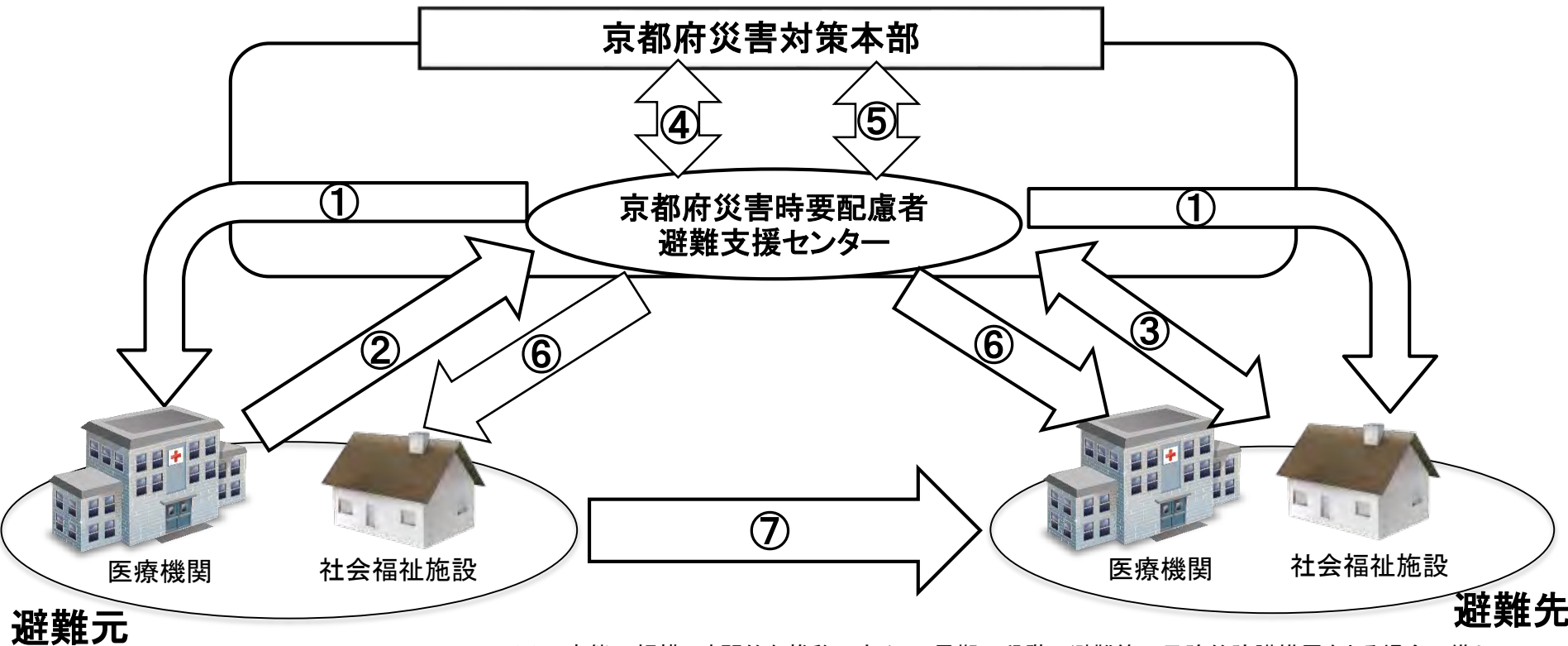


➤ 京都府では、一時移転等の防護措置が必要になった場合、京都府災害対策本部内に設置される京都府災害時要配慮者避難支援センターが受入に関する調整を実施。



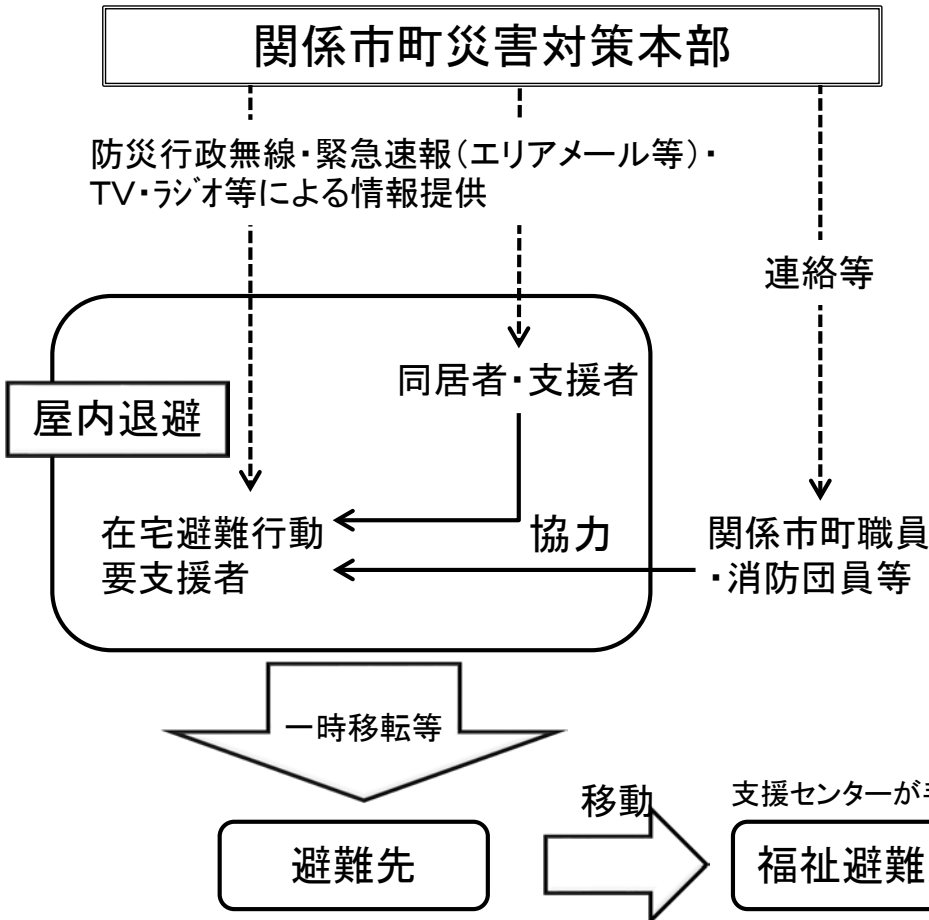
※1 事態の規模、時間的な推移に応じて、早期の段階で避難等の予防的防護措置をとる場合に備えて、UPZ内の医療機関・社会福祉施設を対象に避難時の対応についての具体化・充実化を行っていく。  
 ※2 京都市他府内市町に避難先を確保

マッチングフロー

- ①: 災害時要配慮者避難支援センターから受入れ先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、災害に関する情報を提供
- ②: 避難元医療機関・社会福祉施設からセンターへ、避難者数及び必要な移送手段を報告
- ③: センターによる受入れ先の状況確認及びマッチングの実施
- ④: センターと京都府災害対策本部において調整の上、必要な輸送手段を確保
- ⑤: センターと京都府災害対策本部による移送等の避難実施についての協議・調整
- ⑥: センターから受入れ先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、避難方針を連絡
- ⑦: 避難の実施

# 京都府のUPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、緊急速報（エリアメール等）、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった場合、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は「京都府災害時要配慮者避難支援センター」に依頼し避難先を確保。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備中。



UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

| 市町   | UPZ内(人)      |
|------|--------------|
| 京都市  | 43(xx)       |
| 舞鶴市  | 5,556(2,170) |
| 綾部市  | 194(194)     |
| 南丹市  | 724(724)     |
| 京丹波町 | 87(87)       |
| 合計   | 6,604(xx)    |

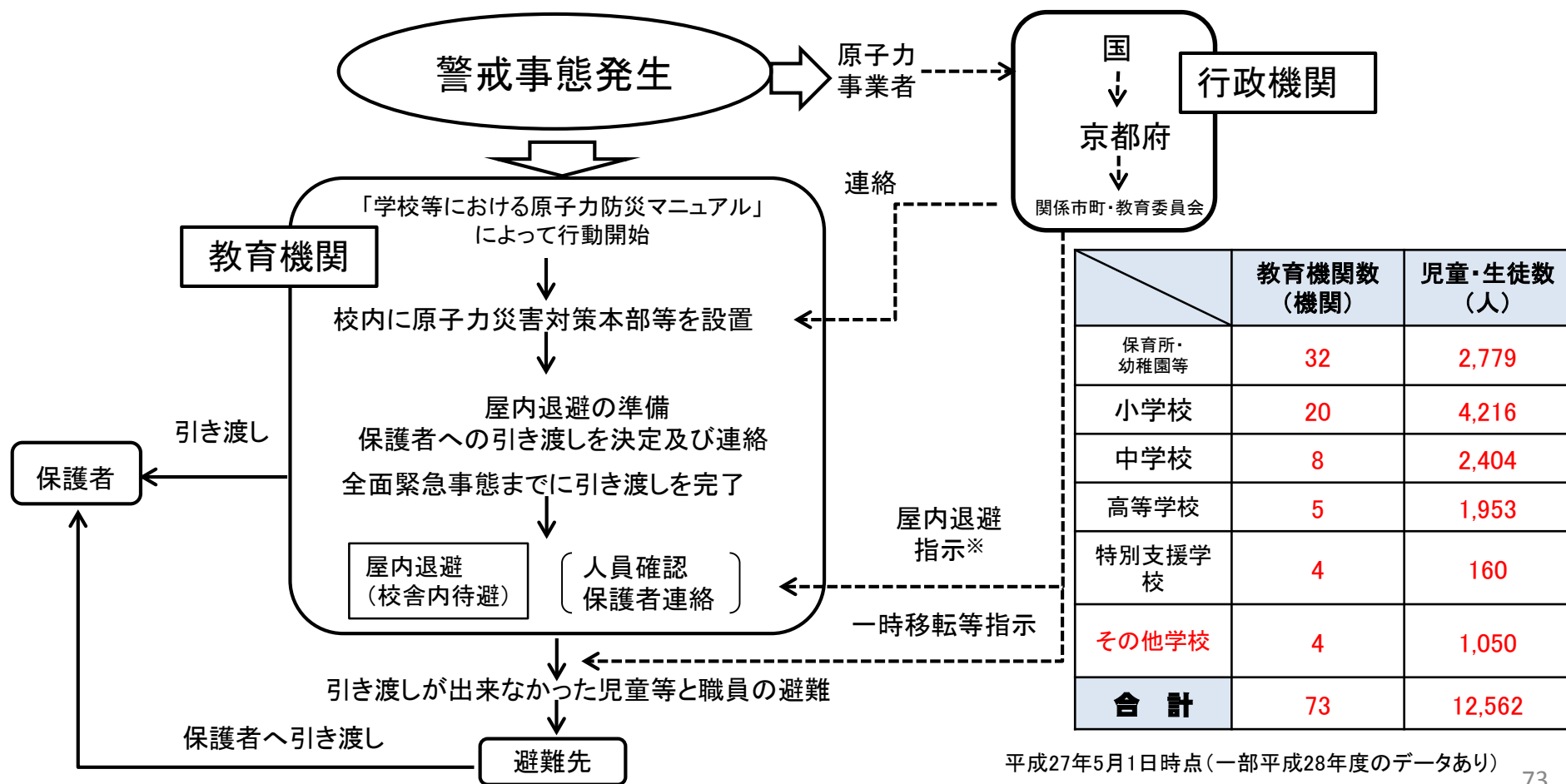
※1 ( )内は支援者有り

※2 平成28年1月現在 各市町において精査中

※3 京都市他府内市町に避難先を確保

# 京都府におけるUPZ内の学校・保育所等の防護措置

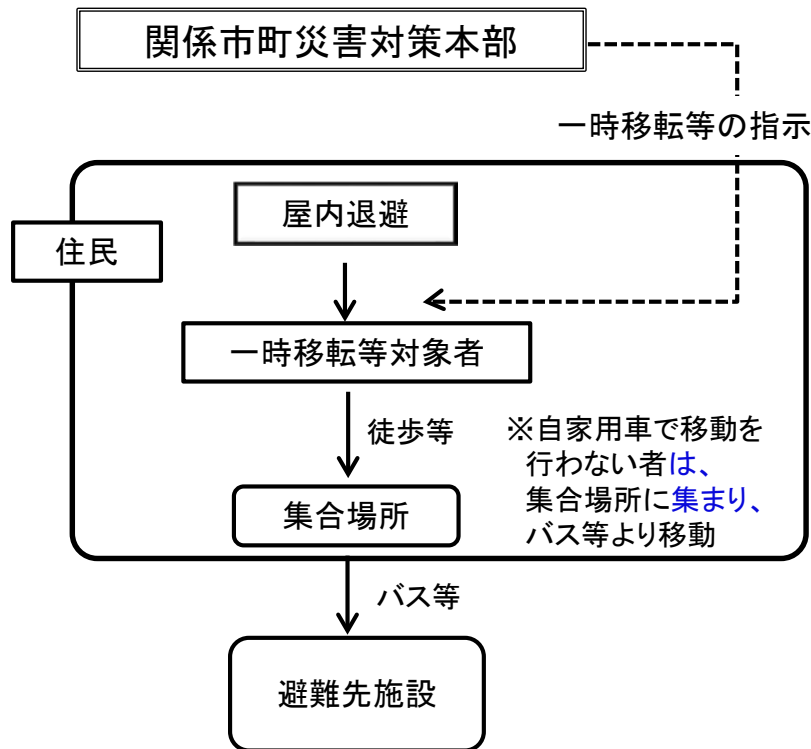
- 京都府では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする「原子力災害対策本部」を設置する。
- 情報収集、教育委員会(市町災害対策本部)との連絡、避難、屋内退避時※における教職員の役割分担など、あらかじめ定めた計画を基本として、柔軟な対応を行う。
- 児童等は自宅の所在する地域の住民として避難することを原則とし、警戒事態において幼児、児童及び生徒の帰宅または保護者への引き渡しを決定して、保護者への連絡を開始し、全面緊急事態までに完了する。
- なお、引き渡しができない児童等は、屋内退避を実施し、一時移転等の指示が出された場合は職員とともに避難し、避難先において保護者に引き渡す。



# 京都府におけるUPZ内の一般住民の防護措置

- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時500  $\mu$  Sv超過の区域に対して数時間から1日以内に避難を、20  $\mu$  Sv超過の区域に対して概ね1週間程度内に一時移転を指示。
- 原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の市町災害対策本部より、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 京都府では、渋滞抑制の観点から、原則バスによる移動を実施。

## ＜UPZ内市町の避難先＞



| 市町名            | 府内避難先               |           | 府外避難先      |  |
|----------------|---------------------|-----------|------------|--|
|                | 南方向                 | 西方向       |            |  |
| 京都市<br>298人    | 京都市(内)              |           |            |  |
| 舞鶴市<br>81,177人 | 京都市、宇治市、<br>城陽市、向日市 | ※府外避難先と同一 | 兵庫県<br>徳島県 | 神戸市、尼崎市、<br>西宮市、淡路市<br>鳴門市、松茂町、<br>北島町 |
| 綾部市<br>1,684人  | 福知山市、亀岡市            | 福知山市      |            | 相生市、赤穂市、<br>宍粟市、たつの市、<br>太子町、佐用町       |
| 南丹市<br>3,499人  | 南丹市内                | 南丹市内      | 兵庫県        | 洲本市、南あわじ市                              |
| 京丹波町<br>286人   | 京丹波町内               | 京丹波町内     |            | 芦屋市                                    |

※平成28年1月1日時点